

平成23年3月11日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 5 号

3月11日（金）13時開議

日程第1	第23号議案	平成23年度武雄市一般会計予算（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第2	第24号議案	平成23年度武雄市国民健康保険特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第3	第25号議案	平成23年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第4	第26号議案	平成23年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第5	第27号議案	平成23年度武雄市公共下水道事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第6	第28号議案	平成23年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第7	第29号議案	平成23年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第8	第30号議案	平成23年度武雄市競輪事業特別会計予算（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第9	第31号議案	平成23年度武雄市給湯事業特別会計予算（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第10	第32号議案	平成23年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第11	第33号議案	平成23年度武雄市水道事業会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第12	第34号議案	平成23年度武雄市工業用水道事業会計予算（質疑・建設常任委員会付託）
日程第13	請願第1号	「玄海原発3号機の放射能漏れの原因究明を求める意見書」採択を求める請願（趣旨説明・質疑・総務常任委員会付託）

開 議 13時

○議長（牟田勝浩君）

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、議案審議を進めます。

日程第1 第23号議案

日程第1. 第23号議案 平成23年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

こんにちは。第23号議案 平成23年度武雄市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を212億7,892万9,000円といたしております。平成22年度当初予算が骨格予算であったため、昨年の6月補正後と比較し、額で12億980万円の増、伸び率で6.1%の増となっております。これは子ども手当等の扶助費の4億1,000万円の増、和田住宅の建てかえ、中学校の施設整備等の投資的経費の7億8,000万円の増などによるものでございます。

第2条から第6条まで、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について、必要な事項を定めております。

次に、歳出予算について、主な事業について、予算説明書により御説明申し上げます。

説明書の(36)ページをごらんください。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、1目. 一般管理費では、22年度に引き続き、横浜市、長崎市と、新たに長野県王滝村、新潟県三条市及び民間企業との人材交流に関する経費などをお願いいたしております。

(43)ページの7目. 災害対策費では、平成21年度事業で取り組んだ防災行政無線の難聴地区解消のため、防災行政無線局の増設などを行うことといたしております。

(47)ページの2項. 企画費、1目. 企画総務費では、九州新幹線長崎ルートの開業に向け、22年度策定の駅周辺整備構想を受けて、駅周辺の整備計画策定に要する経費などをお願いいたしております。

(67)ページの3款. 民生費、2項. 児童福祉費、2目. 児童措置費では、次世代の社会を担う子ども一人一人の子育て支援の充実を図るため、子ども手当を中学校終了までの子ども1人につき月額1万3,000円を、3歳未満の子どもに限っては7,000円上積みして、1人につき2万円の支給に要する経費をお願いいたしております。

(75)ページの4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生総務費では、土曜日、日曜日の開設であった小児夜間救急外来について、6月から平日における診療を一部拡充し、急な病気への対応ができる医療体制の整備などを行うことといたしております。

(77)ページの3目. 健康増進費では、40歳から60歳までの節目の年齢、40歳、45歳、50歳、

55歳、60歳への肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん——これにつきましては50歳以上でございますが——の検診無料クーポンを配布し、がん受診率の向上を図ることといたしております。

(83) ページの5款. 労働費、1項. 労働諸費、2目. 雇用対策費では、現下の厳しい雇用情勢に速やかに対応するため、県において創生されたふるさと雇用再生基金事業及び緊急雇用創出基金事業を活用した各種事業を行い、地域経済の浮揚と雇用の拡大を図ることといたしております。これによる新規雇用者は134人と見込んでおります。

(111) ページの8款. 土木費、5項. 住宅費、2目. 住宅建設費では、老朽化した和田住宅の建てかえに要する経費をお願いいたしております。

(125) ページの10款. 教育費、4項. 中学校費、3目. 中学校施設整備事業費では、武雄中学校の普通教室棟改築、太陽光発電設備等に要する経費と、川登中学校のエレベーター等の増設に要する経費をお願いいたしております。

以上、歳出の主な事業について御説明申し上げましたが、なお、これらの歳出を賄う財源といたしまして、市税、繰入金等の自主財源として、歳入総額の29.8%に当たる63億4,184万2,000円を計上し、地方交付税、起債等の依存財源では、歳入総額の70.2%に当たる149億3,708万7,000円を計上いたしております。

以上で第23号議案 平成23年度武雄市一般会計予算についての補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第23号議案に対する質疑を開始いたします。

平野議員より質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

最初に、歳入のページでいえば(16)ページなんですけれども、社会資本整備事業、社会資本整備総合交付金交付要綱に基づきまして、これは勉強会の際に交付要綱をいただいたんですけれども、予算としては1億6,777万2,000円計上されていますね。そうしますと、この交付要綱を見ておまして、二、三質問したいんですけれども、社会資本整備総合交付金交付要綱に基づいて、目的、定義、交付対象、交付期間、交付対象事業と、そういったものがあるわけなんですけれども、この中に、1つは定義の中に、「地方公共団体等が作成した社会資本の整備その他の取組に関する計画（以下「社会資本総合整備計画」という。）に基づく事業又は事務（以下「事業等」という。）の実施に要する経費に充てる」と、「この要綱に定めるところに従い国が交付する」ということになってはいますが、これはいわゆる普通交付税だとか特別交付税だとか、ことし6億円、当初予算ではふえていますけれども、これは交付税とはまた別にカウントされた特別交付金ですね。

そこで1つは、ここで言う定義の中に言う整備事業、社会資本総合整備計画、これが策定

されているかどうかというのが1つあります。これは既に22年から事業が始まっておりま
すね、この資料いただきますとね。これは平成23年では、一般会計で7項目の事業、特別
会計で2項目の事業と。この交付金要綱を見ますと、事業のこれは交付期間ですけれど
も、交付対象事業が実施される年度からおおむね3年から5年という期間が定められて
いますね。

そこで、1つは事業の対象、武雄の場合、どういう分野に絞り込んでいくのかと。社会
資本整備事業というのは相当幅広い事業で対象事業を書いていますけれども、その考
え方を1つ聞いておきたいと。

もう1つは、この整備計画というのがつくられているのか、あるいはこれから準備して
いくのかと、まずその1点、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの社会資本整備総合交付金事業の件でのお尋ねでございますけれども、先ほど申
されました交付要綱の中に、基幹事業と関連事業がございまして、基幹事業の中に、活力創出
基盤整備事業、そして水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援事業、4つのメ
ニューがありますけれども、その中で武雄市として取り組んでおりますのは、道路事業、街
路事業等は活力創出基盤整備事業というので取り組んでおりまして、この分については、県
全体で整備計画を立てておられまして、その事業年度といたしまして、平成21年から25年、
総事業費832億円ということで、交付率55%ですけれども、そのうち県内を5ブロックに分
けてありまして、武雄・鹿島地区が224億円ということで進められております。

その中で武雄市の場合は主要道路に2億1,000万円、今回お願いしておりますけれども、
街路事業として3億5,700万円、橋梁長寿命化に800万円、駅付近の今度の策定計画に1,200
万円、武雄北部区画整理に3億2,000万円らを計上しているところでございます。

それと、地域住宅支援事業ですけれども、これも県全体の中で92億5,100万円が計画され
ておりまして、そのうち武雄市として15億2,112万6,000円を武雄市の分として事業費として
上げております。この補助の分は45%でございます。

それと、下水道事業ですけれども、先ほど水の安全・安心基盤整備の中で、この下水道事
業につきましては武雄市独自で平成22年から26年の5カ年の事業計画を立てておりまして、
これは補助の率が工種によって異なりますけれども、50と55%の補助で対応しているところ
でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

この中に、今部長が説明しました和田住宅建てかえ事業がありますね。今説明を受けて、全県92億円の中で15億円武雄市の枠としてあると。45%ということですから、ここに上げられている3億8,984万円というのがありますね。そうすると、従来公営住宅に対する国の補助事業対象でもあったわけですよ。そのほかに交付金があるわけですか。45%というのは、そういった従来の市営住宅をつくる、公営住宅をつくる場合に、国が基準としてその補助額といいますかね、持っていましたね。ここにプラスされていくんですか、この45%のほかに。そこはどうなんですか。

もう1つは——3回しかできませんので、そこはひとつお願いしておきます。

もう1つは、部長の説明の中で、これは県支出金、(20)ページですけれども、ふるさと雇用再生基金、これは県の基金事業として、補助金が8,772万7,000円、佐賀県緊急雇用創出基金補助金として1億8,352万3,000円と。合計しますと、2億7,125万円が県の支出金としてありますね。これはこのまま基金の事業、県基金を活用していくわけですから、武雄市の一般財源はそんなにないわけですけれども、1万円ぐらいなもんですかね。ただ、これは21年から始まって22年、それで23年度、3年間の事業でした。今年度、23年度が最後の事業になるわけですけれども、きのうも何か意見出ていましたかね。継続、いわば今の雇用状態が前進したわけじゃなくて、極めて深刻な状況が相変わらず続いているということで、市としても、この事業の継続を求めていってほしいという要望があるんですけれども、このふるさと雇用再生基金事業というのは半年間から1年以内ですよ。それで、緊急雇用——どっちかな、緊急雇用創出基金事業のほうが半年もしくは1年、ふるさと雇用再生基金事業が1年の3年までという、それぞれ特徴が違いますね。先ほど部長の説明で、新規で134人というように言われましたけれども、1年契約の3年までという事業と、半年、あるいは1年以下という、この2つの性格がありますね。ここはきちんと分けて、そして、どれだけの雇用人数、職種はいっぱいありますので、それは結構ですけれども、どれだけ雇用、人員確保できてきているのかと。23年度、最後の事業になっていくわけですから、そこは答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、市債のところで見いきますと、総務費の合併特例債、これを利用して、新幹線鉄道整備事業1,570万円、これは負担金ですから、県に事業主体に上げていくわけですね。これは質問でもあったかもしれませんが、トンネル事業だとか、一部武雄市内の用地交渉だとか、そういうところもあるわけですけれども、この1,570万円が今年度の予算として計上されていますけれども、どの範囲の事業になっていくのかですね。武雄市分の負担金としてこれは出てくる。そこら辺もあわせて答弁をお願いしたいと。

それから、企画総務費の、これ予算説明書でいえば(48)ページですけれども、(48)ページを見てみますと、企画総務費の中に武雄市まちづくり応援基金積立金、これは費目存置として1,000円、費目存置されていますね。今後、中身がずっと事業と基金の規模というのは出

てくるんでしょうけれども、武雄市まちづくり応援基金、まちづくり応援という中身、もう1つ、(49)ページは協働まちづくり地域交付金、これは1,456万7,000円計上されていますけれども、同じまちづくりなんだけれども、この2つの違いといいますか、ここをぜひ示していただきたいというふうに思います。

もう1つは——議長、これ議案に際しては3回ですかね。

○議長（牟田勝浩君）

3回です。

○25番（平野邦夫君）（続）

(51)ページ、この(51)ページの総務費、徴税費というところですがけれども、佐賀県滞納整理推進機構負担金、これ20万円ですけど、この佐賀県滞納整理推進機構負担金、これ滞納整理を進めていこうというのは今議会でも市営住宅を例にとって出ておりましたし、今の不況の中でいろんな形で滞納がふえてきていることは事実ですね。21年度決算を見てもそうだと思います。これは昨年でしたか、いわゆる税務署OBの職員の方を嘱託として雇って、いわば滞納整理のノウハウだとか、あるいは法的な手続の問題だとか、そういったことで指導を受けるといことでOBを雇うという方向性を示しましたね。この分と、そして今度新しくできている滞納整理推進機構、その機構というのはどういう構成になっているのかですね。20万円を負担金になっていますので、県が中心になってやっているんだろうと思いますけど、そこら辺をぜひ示していただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

最初の1項目めは私から答えたいんですけど、そもそも本会議の付託前にこのような細かい質問がなされるべきかどうかというのは、私はよくわからないんですね。あくまでも、先ほどかなり細かい話ですので、委員会審議、私どもは委員会中心主義というのが議会というのを僕は習っていますので、そこで十分やってもらえればいいのかと思いつつ答弁をしたいと思います。

1件目の、基本的に社会資本の整備の部分と公営住宅の補助金の部分というのは、もうまやかしです。全体の公共資本に投ずる費用が減っていく中で、いかに個別の補助金を横割りにするかということで、総額やっぱり減っているんですね。オールジャパンで見たときに、ですので、私たちとすれば、私たちも訴訟費用で大変ですので、どっちにしても、いかに国の補助金を持ってくるかというのがポイント。一般的に言って、これは一般的ですけども、普通、公営住宅の補助金で賄う場合というのは、社会資本の整備基金というのは使いません。それは一般的に言ってそうなんですよ。ですが、今制度の概要とか見ても、非常にその辺があやふやになっていますので、そこは先ほど言ったとおり、全体として市の負担がなる

べく減るように私たちも努力をしていきたいなど、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

(48) ページ、九州新幹線鉄道（武雄温泉・諫早間）建設負担金についてでございますけれども、この事業費の範囲ということでございましたけれども、具体的には、武雄町松原踏切以西の松原、武雄、竹下、下西山区の家屋移転や用地費及び区画整理事業地区内の事業着手ということで考えています。この負担金1,753万4,000円に対しまして、起債額は90%ということで予定をいたしております。

それから、2点目のふるさと雇用再生基金事業と緊急雇用創出基金事業でございますけれども、ふるさと雇用再生基金事業につきましては3カ年の継続の長期というようなことで7事業で31名。緊急雇用創出基金事業につきましては、6カ月で更新で1年間という事業で、21事業で延べ102名の雇用を計画しているところであります。

以上でございます。

〔25番「議長、議事進行でいいですか」〕

○議長（牟田勝浩君）

議事の進行ですか。内容じゃなくて。内容はだめですけども、議事の進行ですね。

〔25番「はい」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

先ほど市長が、こういう細かい質疑については、通告もし、委員会でやってくれという趣旨の発言をされたでしょう。これは予算の分割付託になっていますからね。我々が市長の聞く場というのは、本会議の議案質疑しかないわけですよ。委員会に来てくれればいいわけですけどね。

もう1つは、それぞれ付託されていますよね、予算もね。各款項目、それぞれに福祉文教でやるところ、あるいは建設常任委員会でやるところ、それぞれ委員長会議でもやられているし、議会運営委員会でも付託案件は決められとるんですよ。そういう議会の仕組みになるとるわけでしょう。それを市長知った上で言っているわけですよ。それらの細かいところは委員会審議でやったらいいやないかと。そういうほかに聞く場所があれば、もしくは日常的な勉強すればいいですよ。そこは市長、言い過ぎですよ。そこは正しておきたいというふうに思います。

議長が議会運営委員会に諮問するのは、各議案ごとのどこの委員会に付託するのか、あるいは23年度の予算についても款項目それぞれ各部の制度によってまたがっているところありますけれども、各細かくこの件この件この件は福祉文教常任委員会と、そういうことを議長

が議会運営委員会に諮問して、それで我々がそれを審議して、そしてこの質疑に立つとるじゃないですか。そういう仕組みを踏まえた上で市長は言っているんだろうと思いますけど、そこは私も何とというか、意見を言っておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

ただいま議事進行が出ました。議事の進行ですけれども、例えば、平野議員の質問で、市長がさっき言ったように、細かいことって言われましたけれども、これを議長がとめたら議事進行という形でかまわないと思います。平野議員の通告質問どおり、今答弁を何ら制限することなくしていただいております。

ただ、もう1つ、これは武雄市議会の申し合わせ事項ですけれども、委員会付託が予定されている議案に対する本会議における質疑は、議案に直接関係する大綱質疑とし、詳細は委員会にゆだねるという武雄市議会の一応慣例がありますけれども、今まではいろんな小さなことでも議長はとめることなく答弁を求めてまいりました。これからも出ている分は答弁はとめませんし、さっきの議事進行に関しては、私がとめたら議事進行という形でもかまわないと思いますけれども、今きちんと執行部のほうは答えていただけますし、それに対する制限はしておりません。ただ、平野議員は、通告している分プラスアルファの分を質問されていますので、若干答弁のほうでタイムラグがあるかもしれませんが、その辺のところは御勘弁ください。

以上です。

続けます。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

総務費関係でございます。武雄市まちづくり応援基金積立金、それから協働まちづくり地域交付金、この関係でございます。

まず、武雄市まちづくり応援基金につきましては、ふるさと納税でいただいた分を歳出するというところでございまして、今年度分につきましては、費目存置ということでございます。年度末になって給付があったら予算化するというようにしております。

それから、協働まちづくり地域交付金でございますが、これは各町のまちづくり推進協議会のほうで計画された事業について交付するもので、平成20年度から実施しているものでございます。今年度につきましては、東川登町、西川登町を除いたすべてのまちづくり協議会のほうに所要の金額を交付するというようになっております。

それから、滞納整理指導委託料と佐賀県滞納整理推進機構負担金の関係でございますが、滞納整理指導委託料につきましては、昨年9月議会で予算化していただきました。国税OBと契約いたしまして、滞納整理の法的なやり方、これについて指導をいただいております。その年間の委託料の分でございます。

それから、佐賀県滞納整理推進機構でございますが、これにつきましては、佐賀県が設立

して、佐賀県を東西2つに分けまして、武雄市は西部地区に入っております。そこに職員を1人派遣いたしておりますが、その部分の旅費として負担金を出すと。その部分の職員旅費として負担金で組んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

間違いがあったらお許しいただいて、ちょっと反論を期待したいんですが、平野議員の質問通告書が事務方に来たのがきょうの12時過ぎですよ。12時過ぎ。ルール守りましょうね、本当。通告書、これ今ここに、僕のところあるんですが、前日15時までに提出してくださいとなっているんですよ。何ですか、これ。12時っていうのは。それで、議会事務局がきのうの15時過ぎに私どものところにちゃんと送ったと。それを私が見たのが12時以降というんだったら、それは私は伏しておわびしますけれども、そもそも平野議員が何時にこれを出されたのか。

それと、もう1つが、あくまでも、やはり聞いていて思ったんですけども、本会議というのは、先ほど議長がおっしゃったように本質の大綱があって要綱があって、その細かいテクニカルの部分について委員会付託前に我々に問いただすということだと思いますので、そういった観点からして、この本会議で私どもが、執行部がおる中での質問には、私としては、先ほどの御質問の全部が全部とは言いませんけど、やっぱりそぐわないと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

ただいま市長の発言につきましては、これは本会議というよりも議長への申し出だと思います。これは議長への申し出という形で受け取りたいと思います。

先ほど通告のところがありましたけれども、ちょっと私も把握しておりませんで、これは申しわけなく思っております。

議事を進行したいと思います。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ほかにも質問準備していましたがね、市長。これは前期の議会運営委員会、杉原議長のとき……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、これは質疑ですか。

○25番（平野邦夫君）（続）

市長がああいう発言をするんならね……

○議長（牟田勝浩君）

ですから、今さっきの答弁で、こうやって議長として受け取りましたと、こうやって今後しますということでした。議事進行じゃなくて、質疑になりますよ。

○25番（平野邦夫君）（続）

市長に誤解があるから、ただす必要があるでしょう。質問の仕方について。答弁を求めるわけですから。

〔市長「予算の質問でしょうが」〕

いいですか。だから……（「議会に関する答弁を今市長しよるでしょう」と呼ぶ者あり）だから、今市長が答弁したのはね……

○議長（牟田勝浩君）

今のは議事の進行についてですか。

○25番（平野邦夫君）（続）

いや、質問していますよ、市長に。（「市長の答弁がおかしいということ……」と呼ぶ者あり）第23号議案に対する審議の仕方についての質問でいいですよ。3回目の質問ですから。いいですか。

○議長（牟田勝浩君）

3回目の質問ですね。

○25番（平野邦夫君）（続）

いいですよ、3回……

〔23番「さっき意見が出たからね、議事進行って意見が出たわけでしょうが。そしてたら相手は意見言いますよ。本人、意見で言うとするじゃなかですか。整理して戻ってください。議事進行」〕

○議長（牟田勝浩君）

はい、どうぞ。

〔23番「議事進行してください」〕

〔25番「いいですか」〕

進行してください。

○25番（平野邦夫君）（続）

市長がそういう答弁をしなければ、私はこういう質問をする必要はありません。

〔23番「それは議長とめんね」〕

何でとめないかん。

○議長（牟田勝浩君）

そうです。議事進行……（発言する者あり）（「休憩ですよ」と呼ぶ者あり）

○25番（平野邦夫君）（続）

よかよか、休憩せんでいいですよ。今までの議会のあり方からすると、きょう議案……

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩いたします。

休 憩 13時29分

再 開 13時33分

○議長（牟田勝浩君）

議事を再開いたします。

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、要は通告を出していない人は質問できなくなりますよ。今のさっきの市長の答弁……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、それはもう終わりました。（「終わっとらんよ」と呼ぶ者あり）

○25番（平野邦夫君）（続）

終わっとらんやないね。

○議長（牟田勝浩君）

議事に対する質問をお願いします。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、それを原則としつつ、本当に議員の発言というのは最大限保障されなきゃいかん。それは市長だっていつも言いよるでしょう。議員、政治家たる者、発言は最たる重要なものだ。それは当然ですよ。議案質疑であろうと、質問であろうと。ですから、そういう……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、先ほどそれはやりました。私も答弁いたしました。

○25番（平野邦夫君）（続）

市長、撤回してくださいよ。これで3回目でもいいですよ、この23号議案に関してはね。だからそういう意味では、従来議会の運営の慣例をしっかりと市長自身理解してほしいということ指摘しておきたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

今のは議案質疑に当たりませんので、さらに議事を進行したいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第2 第24号議案

日程第2. 第24号議案 平成23年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。
提出者の補足説明を求めます。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

第24号議案 平成23年度武雄市国民健康保険特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算説明書に沿って御説明をいたします。

まず、歳入ですが、(3)ページをお願いいたします。

保険税につきましては、景気低迷などの影響により、前年度当初予算比で1億441万8,000円の減、最終予算見込み額と比べましても、3,294万円の減となっております。なお、収納率は91%を見込んでおります。

次に(5)ページ、国庫支出金中、療養給付費等負担金につきましては、療養給付費の34%を見込んでおります。

財政調整交付金につきましては、給付費の9%を見込んでおります。

(6)ページ、療養給付費交付金につきましては、退職者医療に係る支払基金からの受け入れ分を見込んでおります。前期高齢者交付金は65歳から74歳までの前期高齢者の人口に占める割合が平均より高い保険者に交付されるもので、前年度当初予算比3,706万8,000円の増を見込んでおります。

県支出金中、高額医療費共同事業負担金は、1レセプト80万円以上の分を県単位で共同運営するもので、国の負担金と同額を計上しております。

(7)ページ、県財政調整交付金につきましては、給付費の7%を計上いたしております。

次に、共同事業交付金につきましては、80万円以上のレセプト分で、国、県負担金を控除した残りの額となっております。

保険財政共同安定化事業交付金は、30万円以上80万円までのレセプトに係る分を計上いたしております。

(8)ページ、繰入金につきましては、一般会計からの法定内繰入金でございます。このうち、保険税軽減分、保険者支援分につきましては、軽減分が増加する見込みでございます。

次に、歳出でございますが、(11)ページをごらんください。

総務費につきましては、人件費のほか、国民健康保険団体連合会への負担金等と国保税の賦課徴収に要する経費を計上いたしております。

(13)ページ、保険給付費につきましては、ほぼ昨年並みで計上いたしております。

(16)ページ、後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度で若年者支援分に相当する分で、昨年より被保険者数が減少していることから、昨年度当初予算比で2,919万2,000円減少しています。

(18)ページ、共同事業拠出金中、高額医療費共同事業拠出金では、1レセプト80万円以上

分、次の保険財政共同安定化事業拠出金では、1レセプト30万円から80万円分に対する拠出金を計上いたしております。

(19) ページ、保健事業費中、特定健康診査等事業費では、目標受診率を昨年より10ポイント上げ45%として、その経費を計上いたしております。

そのほか保健普及費では、人間ドック、脳ドック、それぞれ250名を予定し、所要額を計上いたしております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第24号議案に対する質疑を開始いたします。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ただいまの説明では、収納率が91%と聞きましたけど、間違いなかったでしょうか。間違いないですね。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

収納率につきましては、91%で計算をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは大変なことだと思うんですよね。91%で組むというのは。あとの9%はどうなるんですか。どういう考え方をしとるんですか、そのところはね。本来95ぐらいにするんですよ。95ぐらいというのは、やはりその年入らなかつたりいろんなことありますからね。本来100ですよ。100ですよ、本来。それがその年入らなかつたり、いろんなことでずうっと95で組んできた。だから、取れないから91という考えなんですか。積極的な根拠について伺います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

保険税につきましては、応能応益の割合に応じまして、それぞれ保険者の負担できる範囲で、税率で計算をいたしましてお願いしているわけです。そういう中で、私どもとしては、100%収納できるということを目指して、その対策を講じているところですが、現状では、91%程度の収納率しか上げられていないということで、予算上は91%ということで残念ながら組まざるを得ないということをお願いをいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、こっちに合わせるというのはおかしいんじゃないですかと言っているんですね。取れないから、じゃあ50%取れなかったら50%で組むということかということですよ。それがおかしいんだと。あとの50、例えば——詳しく質問しますけれども、50%しか取らなくて50%かければ、普通の人は倍払わにやいかんですよ。そういう理屈になるんですよ。だから、それわかった上で91%にされているのか。あとの9%については、どのようにされるのかですね。3回しかできませんので、あとは委員会のほうでよろしくをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘の趣旨につきましては、私十分理解するわけですがけれども、現状として、どうしても100%には届かないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3 第25号議案

日程第3. 第25号議案 平成23年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

第25号議案 平成23年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

歳入から申し上げます。

予算説明書の(3)ページをお願いいたします。

まず、後期高齢者医療保険料ですが、3億5,822万円といたしております。繰入金では、保険基盤安定繰入金について、保険料軽減分が若干増加するものと見込み、所要額を計上いたしております。

(5)ページ、諸収入、特定健康診査等受託費では、特定健診の実施に伴う受診券や受診票の送付作業を後期高齢者広域連合の代行作業として行いますので、その所要額を計上いたしております。

続きまして、歳出について申し上げます。

(6)ページをお願いいたします。

総務費では、事務経費をお願いいたしております。

(7)ページ、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、保険料収入相当額と保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金及び広域連合の事務費負担金を計上いたしております。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第25号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4 第26号議案

日程第4. 第26号議案 平成23年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

第26号議案 平成23年度武雄市農業集落排水事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

農業集落排水は、現在8地区が供用開始しておりまして、本議案はその維持管理費を計上させていただきます。

予算書の1ページ、第1条及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億510万2,000円と定めるものでございます。

1ページ、第2条及び4ページの第2表 債務負担行為は、水洗便所等改造資金の融資金につきまして、その債務負担をお願いするものでございます。

それでは、予算の内容について、予算説明書(3)ページから御説明いたします。

歳入の1款1項1目. 農業集落排水処理施設使用料は、供用開始しております8地区分を計上しております。

(5)ページ、5款2項1目. 農業集落排水事業受託事業収入は、他事業の施行に伴う下水道管移設工事の収入見込み額でございます。

続きまして、(6)ページ以降の歳出について御説明いたします。

1款1項1目. 一般管理費の11節. 需用費は、使用料納付書の印刷製本費などで、27節. 公課費は、消費税納付金を計上しております。

1款1項2目. 施設管理費、11節の需用費の光熱水費は8浄化センターの電気代と水道料、

12節の役務費の通信運搬費は中継ポンプ等処理施設の警報用の電話代、手数料は各浄化センターの汚泥処分費でございます。

13節. 委託料の管理業務委託料は、現在3業者に委託しております各浄化センターの管理業務委託料などで、15節. 工事請負費は、中継ポンプのオーバーホールや受託工事等を計上しております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第26号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5 第27号議案

日程第5. 第27号議案 平成23年度武雄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

第27号議案 平成23年度武雄市公共下水道事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

公共下水道は、平成19年12月、川端地区から順次、供用区域を広げ、今年4月、西浦地区を供用開始することにしておりまして、この維持管理費を計上させていただいております。

新年度の事業費といたしましては、武雄浄化センター建設工事の委託料、小楠・永島地区の枝線管渠工事費等を計上させていただいております。

予算書の1ページ、第1条及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,625万円と定めるものでございます。

1ページ、第2条及び4ページの第2表 債務負担行為は、水洗便所等改造資金の融資金につきまして、その債務負担をお願いするものでございます。

1ページ、第3条及び5ページの第3表 地方債は、公共下水道事業に対する下水道事業債について、起債の目的、限度額等を定めるものでございます。

それでは、予算の内容について、予算説明書(3)ページから御説明いたします。

歳入の1款1項1目、公共下水道施設使用料は、供用開始している分の使用料でございます。

(4)ページ、2款1項1目、公共下水道事業受益者負担金は、本年4月に供用開始を予定しております西浦地区などの受益者負担金で、3款1項1目. 土木費国庫補助金は、管渠と

処理場の整備費に対する補助金でございます。

(6) ページの7款1項1目. 公共下水道事業債は、補助事業対象事業と起債対象単独事業に対する下水道事業債でございます。

次に、(7) ページ以降の歳出について御説明いたします。

1款1項1目. 一般管理費、11節. 需用費の消耗品費は、温泉等の水量把握のために貸与するメーターの購入費などでございます。

1款1項2目. 施設管理費、11節. 需用費は、浄化センターの電気料等、12節. 役務費の手数料は、汚泥の産業廃棄物処理のための水質検査、13節. 委託料は、浄化センターの管理業務や水質検査業務委託料などでございます。

1款1項3目. 事業費の13節. 委託料は、下水道事業団に対する浄化センター建設委託費などで、15節. 工事請負費は、小楠地区や永松地区の枝線管渠工事費等を計上しております。22節. 補償補填及び賠償金は、管渠布設工事に伴う水道管の移設補償費でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第27号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

通告は出していませんけれども、先ほど今度西浦のほうが供用開始になるということをお聞きしましたけれども、一方、一般会計のほうですかね、西浦の道の拡張に3億円ぐらいついておりまして、以前も一般質問で言うておりましたけれども、供用開始するとき道路を広げているので、その辺がどういうふうに整合性がとってあるのかですね、わかる範囲でお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

道路拡幅に伴わないところに下水道管は布設しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6 第28号議案

日程第6. 第28号議案 平成23年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

第28号議案 平成23年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

戸別浄化槽事業は平成21年度より事業を開始し、本年度末現在で約270基の浄化槽の維持管理を行うことになっております。新年度の戸別浄化槽設置基数は180基を見込み、その設置工事費と既設浄化槽を合わせた約450基の維持管理費等を計上させていただいております。

予算書の1ページ、第1条、及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,132万7,000円と定めるものでございます。

1ページ、第2条及び4ページの第2表 債務負担行為は、水洗便所等改造資金の融資金につきまして、その債務負担をお願いするものでございます。

1ページ、第3条及び5ページ、第3表 地方債は、戸別浄化槽事業に対する浄化槽整備事業債について、起債の目的、限度額等を定めるものでございます。

それでは、予算の内容について、予算説明書(3)ページから御説明いたします。

歳入の1款1項1目、浄化槽使用料は、市の設置や寄附により管理する浄化槽の使用料を計上しております。

2款1項1目、分担金は、新年度設置を見込んでおります180基分を計上しております。

(4)ページ、3款1項1目、浄化槽整備事業国庫補助金は、新年度の補助対象事業に対する補助金で、(5)ページ、7款1項1目、戸別浄化槽整備事業債は、補助事業対象事業と起債対象単独事業費に対する下水道事業債でございます。

次に、(6)ページ以降の歳出について御説明いたします。

1款1項2目、施設管理費の11節、需用費は、ブロー等の修繕料や脱臭剤等の消耗品費でございます。

12節、役務費の手数料は、浄化槽清掃に伴う汚泥の引き抜き料、13節、委託料は、浄化槽の保守点検業務委託料でございます。

1款1項3目、事業費、13節、委託料は、浄化槽設置のための現地測量業務委託料で、15節、工事請負費は、新年度設置予定の浄化槽180基分の工事費でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第28号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今度の4月から戸別浄化槽の範囲が拡大されると思うんですけども、大きく拡大されると思うんですけども、それとこの180基との関係というんですかね、計算の細かい根拠じゃなくて、大まかな根拠を教えてください。

○議長（牟田勝浩君）

何ページ。すみません。

○7番（宮本栄八君）（続）

基数やけんが、一応、どがんですかね。(3)ページになっですか。（「(6)ページ」と呼ぶ者あり）(6)ページ。

○議長（牟田勝浩君）

(6)ページの180基の工事請負費の部分だと。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今までの実績が150ぐらいですので、今先ほど申されましたように、拡張も含めたところでの180基を見込んで計上しておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7 第29号議案

日程第7. 第29号議案 平成23年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

第29号議案 平成23年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

区画整理事業は、現在、駅前の道路工事に着手しておりまして、駅舎側はほぼ完成形になっておりますが、松原地区においても拡幅に着手していきます。

予算書の1ページ、第1条及び2ページ、3ページの第1表は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,455万1,000円と定めるものでございます。

それでは、予算の内容につきましては、予算説明書(3)ページ、歳入から御説明いたします。

1款1項1目. 土地区画整理費国庫補助金、2款1項1目. 土地区画整理費県補助金、3款1項1目. 一般会計からの繰入金、6款1項1目、合併特例債を計上しております。

次に、歳出について、主なものを御説明いたします。

(6)ページ、1款1項1目. 武雄北部土地区画整理事業費、13節. 委託料は、永松地区の設計調査、15節の工事請負費は、駅前道路の県道甘久武雄線の改良工事、駅北口の交通広場の整備、街区の造成工事などでございます。

22節. 補償補填及び賠償金では、物件移転補償費、電柱移転補償費等を計上させていただいております。

2 款 1 項. 公債費は、償還金の元金及び利子でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第29号議案に対する質疑を開始いたします。7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

すみません、北口広場の工事をするって言われましたけれども、その計画というのはもうできているんですかね。今年度つくるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、今22年度で計画書を作成、仕上げるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 8 第30号議案

日程第 8. 第30号議案 平成23年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。林営業部理事

○林営業部理事〔登壇〕

第30号議案 平成23年度武雄市競輪事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

平成23年度の武雄競輪は、4月の共同通信社杯春一番を含め、19節58日間の開催予定でございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

まず、歳入歳出の予算総額でございますが、歳入歳出をそれぞれ147億325万9,000円といたしております。

次に、一時借入金は、共同通信社杯春一番開催時に全国の競輪場に場外発売をお願いする予定でございますが、その準備資金として100億円を限度とした一時借入金の限度額の設定をお願いしております。

それでは、歳入歳出の主なものについて、予算説明書で説明をさせていただきます。

予算説明書(3)ページをお願いいたします。

歳入の1款1項2目の車券発売金では、共同通信社杯やS級シリーズを含め、総額140億6,000万円を見込んでおります。

また、2款1項1目の繰入金につきましては、競輪事業基金から1億円の繰り入れをお願いしております。

(4)ページの4款1項4目の雑入では、特別競輪等臨時場外車券売場賃貸料等3億8,059万6,000円など、総額5億3,432万3,000円を計上しております。

次に、(5)ページで歳出でございます。

1款1項1目の競輪事務費については、15節の工事請負費で場内の無停電電源装置、監視カメラ、空調設備等の場内施設整備の改修を年次的に行っていくということで、1,000万円をお願いしております。

次に、(6)から(9)ページにかけての1款2項1目の競輪開催費は、8節の選手賞金、13節は日本自転車競技会委託料、サテライト運営管理業務委託料など総額4億8,008万6,000円、19節は場外開催費15億3,066万7,000円を初め、その他各種負担金、分担金等競輪開催に要する経費を計上しております。

また、(10)ページ、3款1項1目では、予備費として6,624万4,000円を計上しております。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、4月7日から開催の共同通信社杯春一番、6年ぶりの特別競輪の開催であります。関係者一同、成功に向けて頑張っておりますので、ぜひ皆様の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第30号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと、私今まで共同通信社杯と開設記念とは別と思っているんですけども、これ見れば、開設記念に共同通信社の冠がかぶるという形になるんですかね。（「しもせんもんに教ゆんな」と呼ぶ者あり）（笑い声）

○議長（牟田勝浩君）

林営業部理事

○林営業部理事〔登壇〕

記念競輪は毎年1回開催いたしますけれども、ただし、特別競輪、G2以上の特別競輪を開催した場につきましては、記念競輪がないと。一部2開催ある分がありますけれども、基本的には特別競輪を開催した場合、記念競輪がないということになります。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第9 第31号議案

日程第9. 第31号議案 平成23年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

第31号議案 平成23年度武雄市給湯事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

予算書の1ページでございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,770万3,000円と定めています。

次に、予算説明書の(3)ページをごらんください。

まず、歳入の1款. 事業収入、1目. 給湯使用料で、給湯の使用湯量を6万トンと見込みまして、1,770万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、(4)ページをごらんください。

1款. 事業費では、給湯施設等に係る光熱水費、修繕料、温泉水の水質検査等の手数料、給湯施設管理業務委託料のほか、15節. 工事請負費では、泉源テレメーターの取替工事費を、25節. 積立金では、給湯施設の老朽化等に対処するため、給湯事業基金の積立金を計上いたしております。

また、28節. 繰出金では、一般会計への繰出金を計上しております。

それから、2款. 予備費といたしまして、155万9,000円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

第31号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第10 第32号議案

日程第10. 第32号議案 平成23年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

第32号議案 平成23年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,853万7,000円と定めるものでございます。それでは、歳入歳出予算の内容について、予算説明書で御説明します。

(3)ページ、歳入の主なものについて御説明いたします。

歳入の1款1項1目。新工業団地整備事業県負担金では、起債償還利子の県からの負担金として1,384万円を計上しております。

2款1項1目。一般会計繰入金では、利子償還における県負担金充当残額1,469万6,000円を一般会計からの繰入金として計上いたしております。

次に、予算説明書(5)ページをごらんください。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1款1項1目。公債費、利子では、平成21年度、平成22年度の借り入れ分、また平成22年度から繰り越して平成23年度に借り入れる起債の償還利子2,853万7,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第32号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第11 第33号議案

日程第11. 第33号議案 平成23年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

第33号議案 平成23年度武雄市水道事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、予算書1ページをお開きください。

第2条では、業務の予定量でございます。

給水戸数、年間総給水量、1日平均給水量とも前年度と比較いたしまして、若干の伸びを見込んでおります。

第3条の収益的収支では、収入で一般会計からの補助金の減等で12億2,403万1,000円、支出では人件費委託料、企業債の償還利息の減等で11億3,338万7,000円を見込んでおります。

第4条の資本的収支では、昨年度から重点的な投資を行ってきておりますが、老朽施設更新を継続することにしておりまして、収入は1億6,013万8,000円を、支出は5億2,529万9,000円を見込んでおります。

第5条は企業債について、目的、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでありまし

て、第6条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第7条では他会計からの補助金について、第8条はたな卸資産の購入限度額について、それぞれ額を定めております。

それでは、予算説明書により、主なものを説明させていただきます。

23ページ、第1款第1項の営業収益のうち、給水収益につきましては、11億5,528万2,000円を、前年度と比較いたしまして1.3%ほどの増加を見込んでおります。

24ページの他会計補助金では、高料金対策補助金の大幅な減によりまして、前年度当初と比較しまして、約8,500万円の減となっております。

25ページの収益的支出の項では、第1款第1項1目、原水及び浄水費のうち、34節、受水費では、佐賀西部広域水道用水受水費を計上しております。

27ページの3目、受託工事費では、道路・河川・下水道工事に伴う布設替工事費、消火栓設置工事費などを計上いたしております。

次に、30ページからは、資本的収支でございますが、1款、資本的収入、1項、繰入金では、水源開発等に係る企業債償還（元金）分のほか、合併に伴う旧1市2町間の配水管接続事業分を合わせまして1億203万9,000円を、3項の企業債では、5,650万円を計上いたしております。

資本的支出の項では、1項、建設改良費では、昨年9月議会で債務負担行為を議決していただいております若木の第2浄水場のかき寄せ機の取りかえや老朽化した排水管の布設がえ、それと旧市町間の配水管接続工事などを含みまして、2億6,187万7,000円の工事費を計上いたしております。

予算書3ページ以降につきましては、予算実施計画、資金計画等を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第33号議案に対する質疑を開始いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

24ページで高料金対策の補助金が大幅に減るということを今聞いたんですけれども、先般、何か高料金の計算の方法が180円から160円に変わったということで、ということは、もらえる金額がふえるようになったと私は理解していたんですけれども、ちょっと違うんでしょうか。お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

確かに22年度、今年度の補正の中では基準数値が変わっておりまして、おっしゃるように繰り出し基準の単価が変わっております。それも踏まえた上で、来年度の分については、さらに大幅な削減の結果になるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

ほかにございませんか。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、ももとの分母というか、そこが減っているから比率が高くなっても減っているという意味ですかね。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

基準の改定があっておりませんと、もともとさらに大きく減る予定だったところが、もともとさらなる大幅な減であったところが、この程度の大幅な減になっているということでございます。（笑い声）

○議長（牟田勝浩君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第12 第34号議案

日程第12. 第34号議案 平成23年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

第34号議案 平成23年度武雄市工業用水道事業会計予算につきまして補足説明申し上げます。

予算書の1ページより説明させていただきます。

第2条の業務の予定量でございますが、給水事業所数は3事業所ということで前年度と同数ですが、契約水量の増加によりまして、年間総給水量を前年度比6万454立米増の21万7,404立米、1日平均給水量は同じく前年度比164立米増の594立米を見込んでおります。

第3条 収益的収支では、収入6,427万5,000円、支出では4,122万1,000円を計上いたしております。

第4条 資本的支出では、企業債償還金3,782万7,000円を見込んでおりまして、不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金を充てることにいたしております。

第5条の他会計からの補助金でございますが、5,400万円を計上いたしております。

17ページからの予算説明書より主なものについて説明させていただきます。

第1款第1項の給水収益では、前年度比285万7,000円増の1,027万2,000円を見込んでおります。

第2項、営業外収益では、給水収益の増に伴いまして、一般会計からの補助金は前年度比300万円減の5,400万円をお願いしております。

18ページからの収益的支出でございますが、矢筈ダム管理費負担金、あるいは企業債支払利息などを除きまして、ほぼ前年度と同額を計上いたしております。

20ページの資本的支出では、企業債償還金といたしまして、3,782万7,000円を計上しております。

予算書の3ページに戻りますが、予算実施計画、資金計画ほかを掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

第34号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第13 請願第1号

日程第13、請願第1号 「玄海原発3号機の放射能漏れの原因究明を求める意見書」採択を求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

請願第1号の「玄海原発3号機の放射能漏れの原因究明を求める意見書」採択を求める請願について趣旨の説明をいたします。

皆さん方の手元の資料が配られている、請願書そのものが配られているとは思いますが、請願者の住所、氏名、それぞれ書かれております。プルサーマルと佐賀県の100年を考える会の代表世話人の方、玄海原発対策住民会議の代表の方からこの請願が提出されて、紹介議員として趣旨を説明いたします。

既に玄海原発1号、4号炉は、もともとウラン235の核分裂反応で大量の熱エネルギーを発生させる原子炉として設計されております。これがたびたび漏えいしているというのが新聞でも報道され、皆さん方も御存じのところだと思います。そこにプルトニウムの入ったMOX燃料を使用することは、もともと想定されない中でつくられております。結果として、安全余裕を切り詰めているわけですが、このことに対して、佐賀県が2006年にま

とめた資料によりますと、制御棒のききが悪くなる。MOX燃料に切りかえることによって、中性子吸収剤であるホウ素の効き目が悪くなると。MOX燃料の融点がウラン燃料より下がり、溶けやすくなる。4番目には、材料のMOXペレットから放出される気体が多く、燃料棒の内側からの圧力が高くなる。そういう、そこで燃料と被覆管の間でスキ間ができると冷却できなくなり、燃料が溶け出す。そこから異常事態に陥る。そういう分析をして、佐賀県は発表したわけでありませぬ。

通常の原子炉と違い、3号炉では16体のMOX燃料を入れており、より危険が高まっていると。そういう運転をしていることをまず我々も知ったわけですがけれども、昨年12月8日からの漏えいは急激な拡大をしたものであり、これまでの漏えい状況とは違っていると言われております。ことし2月22日の九電本社での回答は、漏えいの穴が拡大した傾向はなかったということで、結局、原因究明はこれ以上調査しないという態度をとり、新聞にも——これ何日付新聞ですか、佐賀新聞にも報道されているところでありませぬ。これは佐賀新聞の2月23日、これ以上調査しないということ九電本社が表明をいたしております。

そこで、この請願の中身ですけれども、九州電力は偶発的に発生したピンホールからの微小な漏えいが原因であると推定しているだけで、どういう作用が働いて穴があいたのか何も説明していないと。燃料棒の健全性を前提に運転しているわけですが、原因がわからないままですと、5万1,000本近くある燃料棒からいつまた漏えいするかわからないと。そういう非常に極めて危険な状況にあるということから、この請願の中身というのは、第1には、唐津市民、もちろん玄海町もそうですけれども、佐賀県民に説明会を行ってほしいというのが請願の第1項目であります。漏えい燃料体をホットラボに持ち込んで原因を特定してほしいと。このホットラボというのが放射性物質を扱う分析研究機関、三菱重工業が中心になって、資本金4億円で社員が90名で、これは関西電力は既にホットラボといわれる研究施設に持ち込んで原因を究明するという態度をとっているわけですがけれども、九電はその必要はないというふうに言っているところでありませぬ。

プルサーマルの問題につきましては、昨年の9月議会でMOX燃料の導入を延期してほしいという請願を出されましたけれども、結局、審議未了で昨年の選挙で廃案になったわけですがけれども、ぜひ今度請願されている「玄海原発3号機の放射能漏れの原因究明を求める意見書」、ぜひ審議を深めていただいて、採択していただくようお願いをして趣旨の説明を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

紹介議員に対する質疑を開始いたします。6番松尾議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も勉強中ですので、2点お尋ねをしていきたいと思っております。詳細については、委員会で確認をしていきたいと思っておりますので、申しわけございませんけれども、その前に2点だけ教

えていただきたいと思います。

1点ですけれども、まず、趣意書の中の3行目、「微細な穴、ピンホールによる偶発的な事故と推定される」と。そして9行目の、「微細な穴、ピンホールと結論づけ、その後、追加調査すら行っていません」とありますですね。その中で、ピンホールのほかにどのような原因があると判断をされているのか、また御存じ、勉強しておられればお尋ねをさせていただきたい。

もう1点、2枚目の中ほどですけれども、関西電力の大飯原発も事故を起こしています。そういった中で、大飯原発の原因調査の結果も知っておられれば、あわせてお尋ねを、ちょっと勉強させていただきたいと思いますけれども、2点よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、九電が言っているのは、偶発性というふうに言っているんですね。請願者の人たちはいろんな大学教授の論文等々を分析して、決して偶然性ではないんだと。先ほど趣旨説明の中で若干言いましたけれども、私もよくわかりませんが、燃料と被覆管の間ですき間ができると冷却できなくなり、燃料が溶け出すと。この行間だけ見ますと、ピンホール、小さな穴なんでしょうけれども、結局偶然に穴があいたんじゃないかと、物質は常に変化発展するわけですからね。むしろ退化しているわけですから。そこにMOX燃料を導入することによって、いわば必然的に起こった穴だということを、そのためにも原因究明を明確にして、ホットラボですか、そこに客観性を持たせるという意味で持ち込んで原因究明をしてほしい。そのことを説明を、いわば情報公開してほしいということですね。

もう1つの先ほど、何、大飯原発（「大飯原発」と呼ぶ者あり）ここは同じような事故であったとしても、ホットラボに持ち込んで、そして、そこで原因究明をしてもらおうという対応をしていますね。岡山の原発もそうです。そういう意味で、関西電力もそうですね。関西電力のことでしょう。そこはホットラボに持ち込んで、そして研究、原因究明をしているということを聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は総務常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 14時25分